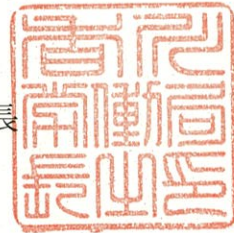




香労発基 0706 第1号
令和5年7月6日

独立行政法人 労働者健康安全機構
香川産業保健総合支援センター所長 殿

香川労働局長



「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」重点取組の実施について

日頃は労働基準行政にご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます

職場における熱中症予防対策については、本年4月に「令和5年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」によりお願いしているところですが、別添1の平成29年～令和4年の6年間における熱中症の労働災害発生状況でもわかるとおり、7月については、発生件数が急増することから、熱中症重点取組期間として、さらなる熱中症予防対策の徹底をお願いするところです。

重点取組期間(7月)にすべきこととしては、①暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加、②暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底、③水分、塩分を積極的に摂取し、その確認を徹底、④作業開始前の健康状況の確認を徹底し、巡視頻度を増加、⑤熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施、⑥体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請となっています。

つきましては、会員事業場等に対し、別添2のリーフレットのQRコードから取得できる「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」を活用し確実な取組みが行われますよう特段のご配慮をお願いいたします。